

ダイオキシン類の環境基準

媒体	基準値	測定方法	備考
大気	0.6 pg-TEQ/m ³	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル	年間平均値
水質	1 pg-TEQ/L	JIS K 0312	年間平均値
底質	150 pg-TEQ/g	ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル	
土壌	1000 pg-TEQ/g	ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル	250pg-TEQ/g 以上の場合は必要な調査を実施

ダイオキシン類の排出基準

排ガス（単位：ng-TEQ/m³_N）

施設の種類	焼却能力	新設	既設
廃棄物焼却炉*	4 t/h 以上	0.1	1
	2 ~ 4 t/h	1	5
	2 t/h 以下	5	10
製鋼用電気炉		0.5	5
鉄鋼業焼結施設		0.1	1
亜鉛回収施設		1	10
アルミニウム合金製造施設		1	5

*廃棄能力が合計50kg/h以上又は火床面積が0.5m²以上

燃え殻、ばいじん（単位：ng-TEQ/g）

施設の種類	対象物	新設	既設
廃棄物焼却炉	ばいじん	3	3
	焼却灰		
	その他燃え殻		
	上記物の処理物		
排ガス洗浄施設	汚泥		
	上記物の処理物		

排水（単位：pg-TEQ/L）

施設の種類		新設	既設
一般廃棄物焼却施設※	排ガス洗浄施設	10	10
	湿式集塵施設		
	汚水または廃液を排出する灰の貯留施設		
産業廃棄物焼却施設※	排ガス洗浄施設		
	湿式集塵施設		
	汚水または廃液を排出する灰の貯留施設		
上記の施設から排出される下水を処理する下水道終末処理施設			
上記の施設を設置する事業所から排出される水の処理施設			

※焼却能力 50kg/h 以上のものに限る